

平成 28 年度 第 1 回八幡市子ども・子育て会議

会議録

平成 28 年 7 月 28 日（木） 午前 10 時 00 分～

八幡市文化センター 3 階 会議室 3

1. 開会

事務局：(資料の確認・説明)

定刻は若干過ぎましたが、ただ今より、平成 28 年度第 1 回八幡市子ども・子育て会議を開催いたします。よろしくお願ひいたします。本日、傍聴される方が 1 名、傍聴席に座っていますのでよろしくお願ひいたします。今年 4 月の人事異動に伴い、委員と事務局職員の変更がありました。

(委員・事務局・コンサル紹介)

(委員の欠席者 7 名)

本日の会議の出席者は 11 名です。過半数を満たしていますので、条例の第 6 条の規定により、本会議の開催は成立しています。これより議事に入ります。議事の進行は会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

会長：(あいさつ)

2. 副会長の選出

会長：先ほど、事務局よりご紹介がありました。前委員の副会長が退職に伴い、委員の任を解かれました。子ども・子育て会議条例第 5 条の規定により、副会長の選出を行う必要があります。みなさまの意見をいただきたいと思いますが、今回の副会長選出にあたり、事務局より提案があると伺っています。はじめに事務局案について、説明をよろしくお願ひいたします。

事務局：(事務局案説明)

(事務局案に基づき委員を副会長に選出)

会長：ありがとうございました。事務局より、委員にお願ひする提案がありました。委員のみなさまからの意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは、異議がないようですので、副会長は委員にお願ひいたします。みなさまには確認の意味も込めまして、拍手をお願ひいたします。

(拍手)

副会長：よろしくお願ひいたします。

会長：ありがとうございました。委員は副会長席に移動をお願いいたします。それでは、副会長より挨拶をお願いいたします。

副会長：(あいさつ)

会長：ありがとうございました。今後、よろしくをお願いいたします。それでは、議事を進めます。

3. 八幡市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

会長：この事業計画については平成 26 年度に策定いたしました。計画を着実に推進していくために進捗状況を年度ごとに点検・評価することになっています。つきましては、平成 27 年度における事業の進捗状況について、事務局より説明をいただき、委員のみなさまからは質問をいただきたいと思います。

事務局：(教育・保育事業評価の資料説明)

会長：ありがとうございました。教育・保育事業に関して、質疑をさせていただきます。ただ今の説明を聞いて、意見や質問があれば、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：評価について、1号認定、2号認定、3号認定のところに地域型保育事業が挙がっています。これに関する八幡市の取り組み状況について、教えてください。

会長：ありがとうございました。地域型保育事業の概要について、説明をお願いいたします。

事務局：地域型保育事業は、今までの事業に加えて、小規模事業が入ってきます。八幡市の現状では、保育園、認定こども園、地域型にならないような総合的な施設の方で、需要を賄っており、今後積極的に進めていくスタンスです。

会長：ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。特にないようでしたら、この評価で進めていきますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、続きまして、子ども・子育て支援事業評価を行います。事務局より、説明をお願いいたします。

事務局：(子ども・子育て支援事業評価の資料説明)

会長：ありがとうございました。今の説明の中でどんなことでも構いませんので、質問や意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：指月の児童センターは地域の人たちから見ると非常に身近な施設です。放課後児童クラブの前の頁で、子ども・子育て支援センターの開設に伴い、指月の子育て支援センターで実施していた利用者支援事業を子ども・子育て支援センターに移転したと記載されています。今、指月はファミリーサポートセンターに変わったという理解でよろしいでしょうか。

会長：ありがとうございました。今の件につきまして、事務局はいかがでしょうか。

事務局：利用者支援事業に書かれている概要と地域子育て支援拠点事業との関連についてのご質問でよろしいでしょうか。利用者支援事業については、事業概要に記載しましたが、子どもに関する情報提供、情報収集、相談、地域の子ども・子育て関連のコーディネーター役の位置付けになります。この役割につきましては、委員が言われたように指月の子育て支援センターでも引き続き、実施しています。ただ、利用者支援事業のコーディネーターとして位置付けした職員を、平成26年までは指月の児童センターに配置して、取り組んでいました。平成27年度、美濃山にすくすくの杜が開設されたことにより、コーディネーターの職員がそちらに異動したということです。仕事の内容については、地域子育て支援拠点事業の事業概要のところにありますように、基本的な事業として、交流の場を提供・交流促進、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報提供、子育て支援に関する講習等を行う広域の事業プラス出前事業などの取り組みをしています。これを引き続き、指月の児童センターで取り組んでいます。

委員：分かりましたが、スタッフの配置は充実していますか。私たちがまわりから見ていると人員が減っているのではとも思いますが。

事務局：今現状、基本的な事業を展開していく上でのスタッフは配置されていると思います。ただ、子育て支援的なものはどこまでやればよいという限界がありません。先ほどお伝えしました、基本的な事業を展開する上では職員は配置されていると考えています。

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

委員：今回の評価の内容になるのか分かりませんが、教えてください。どの事業がではなく、今の計画があり、実績があり、評価があると思います。その後、評価を受けて取り組み方針で続けるかどうか、見直す等の評価があります。それぞれの内容について、予定よりは大分、利用者の実績が多いと思います。現状よりもっと確実に行った方がよい等の評価はないのでしょうか。現状で目的を達したので続けているように感じました。たとえば、現状で不足しているものがあるので、より拡充します等、取り組み方針には入っていかないのでしょうか。ただ、予定どおりにできたかどうかについて確認するものなのか、そのあたりのことがよく分かりませんので、少し補足して教えてください。

会長：ありがとうございました。この件について、事務局はいかがでしょうか。

事務局：評価をしていただくのは、法令の方で規定されているものです。まず事業報告についてですが、これは国で法定13事業と言われているもので、国で示されている

事業で全国一律のため、都市部における課題で事業が挙げられているものもあると私たちは思っています。ここに記載されていますが、八幡市は13事業全てを行っています。実際、全国ではできていないところもありますし、13事業以外に就学前施設の状況におきましても待機児童が発生している近郊の市もあります。評価については、AとBの違いは何か、計画どおりに進んでいる評価はどのようなかたちで行うのか等、非常にむずかしいです。基本的に事業計画と実施結果の数値の差異だけでは評価は行っておりません。元々、事業計画における数値は提供量についてですが、何を基に導き出したのかについては、アンケート結果、過去の実績、今後もこれだけの需要があるであろうということから導き出したものです。それが増減した結果、少ないから評価が低いのか、多いから評価が高くなるわけではありません。需要がたくさんあるにも関わらず、供給体制が伴っていない状況では、当然、計画よりも遅れているということになります。需要がさほどなく、計画の数値が高い結果、実績の数字が低くても需要を満たしていれば悪いわけではない、ということになるだろうと、基本的にそのような評価をさせていただいています。今後の方法として、例えば、放課後児童健全育成事業の今後の展開については、開所時間の延長について検討していくと記載しております。そのような部分については現状のまま実施とは言わずに別枠としてベースになる部分があり、更なる充実を図っていくという記載があっても良いのではないかと考えています。基本的に八幡市の13事業においては、実施していると感じます。そこからの話がありますので、更なる充実はなかなかむずかしいところもあります。

委員：今のお話で大分理解ができました。教えていただいたように定義枠に対して、全てが満ちていない、越えていないと事業が達成しているかどうかとされているわけではありません。きちんとゆとりがあった状態で計画ができてるのは非常に大事だと思っています。それが事業の内容によって違うと思っています。たとえば、病児保育事業では提供量270人に対して、実績605人です。これが、保育できるキャパとして満員なのか、ゆとりがあるのか、これを見ただけでは私には分かりません。評価のところで分かれば、それだけニーズがあり、それ以上に対応できる体制になっていることが分かると、子育ては十分に対応できていて、ニーズもあるからAだと納得できます。人数の実績と提供量の違いをどのように読めばよいのか、この数字だけを見ても私にはピンときません。その辺りを評価のところで子育ては十分に対応できているのか、どのような状況かが分かればと思いました。今の説明でよく分かりました。

会長：ありがとうございました。ご指摘のように4ページの病児保育事業の数値について

は、異様に実績が高いので、どのように読めばよいのか、むずかしいです。より提供量を拡充していく等の記載があれば、よろしいのではという1つの例でした。そのあたりについて、何か事務局からありますか。

事務局：病児保育事業は確かに提供量270人に対して実績605人の状況です。ここでの事業の課題により多くの市民へ周知を図るとありますが、ここがポイントだと思います。アンケートを基に今後のニーズ量を導き出しています。アンケートを行った平成25年度については、病児保育より利用がしにくい、病後児保育というものを八幡市は実施しておりました。その当時の利用者数は概ね60～70名の利用しかない状況でした。その後、平成25年度に整備を行い、平成26年度から病児保育を開始しました。平成26年度の実績では493名で500名を切るような数字、平成27年度は600名を超えました。徐々に市民の方々の周知が上がっていると思います。また、リピーターがいる状況にあると考えています。平成25年度の認識から27年度の実際の市民の方々のニーズが認識によって変化していると捉えています。

会長：ありがとうございます。利用者が増えていくことは重要なことです。その対応をきちんと行っていただければと思います。

委員：利用者が増えていることは大事だという見解でしたが、必要だと思った人がたくさん利用することは非常に大事だと思いますが、必ずしも利用が増えるという見方は適切ではないと私は思います。たとえば、評価や事業の課題がありますが、新規の利用者を増やすために、周知を図ることが大切だということを求めてきていますが、周知をすることは必要としていない人にも事業を知ってもらう、必要な人には必ず知ってもらう事業の周知が大事だと思いますので、そのような意味では大切です。新規利用者、必要ないのに使ってもらうことは必ずしも支援ではありません。行政が陥りやすい盲点で、たくさんの数字を実績として挙げることに近視眼的な思考を抱えてしまうことを私は懸念しましたので、発言させていただきました。

会長：ありがとうございます。おっしゃられたとおりだと思います。病児の子どもは増えた方がいいわけではないので、必要な方にしっかり提供されるという視点で物事を考えていかなければなりません。これは病児保育だけではなく、たとえば、子育て短期支援事業にも言えます。単に増やすということではありません。その大きな視点を見失うと間違った方向に行ってしまうという指摘でした。

委員：5の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）について、平成28年度の今後の展開に高学年児童向けの遊びの充実、開所時間の延長について検討していくと記載されています。市立の児童館で毎年、夏祭りを児童館が主催で開催しています。そ

ここに地域の民生委員として、15年くらい手伝わせていただき、一緒に参加していました。去年から高学年、6年生が入りました。今年、はじめて変わったと感じたことがありました。それは、スタッフが代わったことでもあります。高度な内容でも子どもたちに落ち着いて参加してもらえようことを企画したそうです。スタッフが足りないので私たちが加わりました。小さなビーズで色と形をつくり、最後にアイロンを当ててつくるといいますが、本当に子どもたちが楽しそうでした。はじめて、子どもたちがきちんと座って、最低でも一時間くらいはかかりますが、それを小学校低学年くらいから、延べ150人くらいの子供たちが必死に取り組んでいました。それを見て、本当に楽しくて、時間は延長しましたが、このような延長ならばどんなに時間がかかってもいいと思いました。いつものお祭りだと子どもたちは、ただ走り回っているだけで、終わると疲れたと帰宅していましたが、今年は本当によかったです。ぜひ、高学年向けにということではなく、高学年は落ち着きますので、下の子どもたちも落ち着くことが分かりましたので、急がせずにじっくりと子どもたちも楽しんで取り組めるようなことを工夫して、企画していただければ、私たちもうれしいと感じました。

会長：ありがとうございます。テレビゲーム以外にも集中する遊びはたくさんあると私も関わっていて思います。そのように静かに集中してできる遊びは重要だと思います。その他にはいかがでしょうか。ご意見をいただけたということで評価、取り組みの今後の検討については、このような方向で進めていくということでしょうか。私としては、全体的に粛々と進めているという印象で見させていただきました。特に評価にSが付いている放課後児童クラブの取り組みが6年生まで広がられたことです。少し数字的な問題では子育て支援センターの地域子育て支援拠点事業の実績の数字について、より大きく伸びているということで、これからの発展が期待されます。放課後児童クラブについては、高学年に対する遊びの充実の話が先ほども出ていました。私の地元は小学6年生まで学童保育をやっておりまして、遊びとともに、役割を持たせる、下の子どもたちの面倒を見るリーダーの役割を持ってもらうことで成長します。役割を上手に与えなければむずかしい面もありますが、役割を持たせていくことは重要なことだと思います。参考にいただければと思います。評価自体はこのままで進めていただくということで、よろしく願いいたします。それでは、次の議題に進みます。

4. 八幡市子ども条例案について

会長：事務局より、説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：ありがとうございました。みなさまからいただいた意見の答申に基づいて、八幡市子ども条例案を作成していただいて、変更があったので、説明をいただきました。その点に関して、何か質問や意見がありましたら、お願いいたします。特によろしいでしょうか。それでは、この条例案で進めさせていただきます。今後、変更もあるかもしれませんが、議会に提出していただくこととなりますので、よろしく願いいたします。この条例案の議事については終了させていただくということによろしいでしょうか。

会長：この議事をもちまして、今回の議事はすべて終了いたしました。委員の任期は8月末までです。今回の会議が委員として最後の会議です。簡単ではありますが、私から一言述べさせていただきたいと思います。みなさま、3年に渡りまして、非常に熱心な協力をいただきまして、誠にありがとうございました。おかげさまで子ども・子育て支援事業計画の策定という大きな仕事は完成しました。それに加えて、子ども条例に向けての答申を策定して、市長に提案しました。条例策定に向けての動きがはじまってきました。この会議で議論されたことが現実に進んでいます。みなさまの貴重な意見をいただいたことに感謝します。ありがとうございました。八幡市の子ども・子育て支援、子育てがよりよいものになることを祈るということで、ぜひともよりよいものにしていただきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

5. 閉会

事務局：会長をはじめ、委員のみなさま、これまで3年間に渡る会議におきまして、非常に活発な意見を賜り、誠にありがとうございました。それでは閉会に伴い、市を代表して、福祉部長より挨拶をさせていただきます。

部長：みなさま、ご苦労さまでした。本日の会議も委員のみなさまからの貴重な意見をいただき、終了したことを心より厚く御礼を申し上げます。会長からもありましたが、現在の委員で構成する子ども・子育て会議は本日の会議をもちまして、終了いたします。事務局を代表して、一言、お礼を申し上げたいと思います。この子育て会議は平成26年の子ども・子育て支援法の制定に伴い、八幡市の子育て支援に関する施策について協議していただくために設置したものです。会長をはじめ、委員のみなさまにおかれましては、平成25年9月の第1回会議から、延べ3年間に15回の会議に公私ご多忙にもかかわらず、貴重な時間を頂戴して、終始意欲的に意見を交わ

していただきました。その成果として、子ども・子育て支援事業計画の策定、八幡市子ども条例答申をはじめ、貴重なご意見、ご審議をいただきましたことに対し、心から敬意を表しますとともに厚く御礼を申し上げます。市としては八幡市の将来を担う子どもたちが健やかに成長していく社会の位置付けを目指しまして、引き続き、子育て支援施策の推進に努めてまいりたいと考えています。最後に委員みなさまのご健勝と、ますますのご活躍を祈念しますとともに、今後とも本市福祉行政の推進にご支援、ご協力を賜りますことを心からお願い申し上げまして、私からのお礼の言葉とさせていただきます。3年間、ありがとうございました。

事務局：ありがとうございました。それでは以上をもちまして、会議を閉会いたします。

この度は大変お忙しい中、ありがとうございました。